

第1回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会

1 日時

令和5年6月21日（水） 10:00～11:30

2 場所

エスポワールいわて 大広間いわて

3 出席委員（敬称略）

委員 工藤 昌代

委員 佐藤 愛理

委員 四戸 聡

委員 高野 寛子

委員 早川 博明

委員 原科 幸爾

委員長 吉野 英岐

委員 若菜 千穂

4 挨拶

照井農政担当技監が挨拶を述べた。

3 議事

(1) 委員長の選任について

事務局の進行により、岩手県附属機関条例に基づき、委員長の互選を諮った。

互選の結果、吉野英岐委員を委員長に選任。

以後、委員長を議長として議事を進行。

(2) 令和4年度における中山間地域等直接支払制度の実施状況(案)について

事務局が資料No.1により、令和4年度における中山間地域等直接支払制度の実施状況(案)について説明。また、参考資料2の第5期対策パンフレットにより、制度の概要等を説明。

《質疑等の内容》

〔原科委員〕 交付金を使用していない市町村は何かしら理由があるのか。

〔事務局〕 交付金を活用していないのは3町ある。洋野町は第3期対策まで3協定が取り組んでいたが、高齢化等の理由で廃止。多面的機能支払交付金は活用している。岩手町は第4期対策まで取り組んでいたが、洋野町と同じ理由により廃止。金ケ崎町は、多面的

機能交付金を活用しているが、本交付金は要望がないとのことである。

[若菜委員] 地域ビジョン、集落戦略、集落マスタープランと用語が多くあるが、違いは何か。メリットは何か。

必須の管理活動が3つあると説明があったが、国のパンフレットにはその記載がない。何に基づいた活動なのか。

市町村ごとの取組実績も記載した方がよいのではないか。

本交付金の大きな趣旨は荒廃農地を防ぐということと認識しているが、荒廃農地の面積に対して中山間の農用地がどのくらい推移しているのかというデータがあると、趣旨にあうと思う。

[事務局] 集落マスタープランは、集落協定に必須事項として取組むべき内容が規定されており、対策期間中に集落が取り組む活動内容やその目標を話合って作成するもの。集落戦略は集落マスタープランとは別で、集落が10割単価での交付を受ける場合の必須要件となっており、対策期間後の農用地をどのような手法で守っていくのかを集落で話合って作成するもの。これに対し、地域ビジョンは県独自のもので、平成28年に策定した「いわて農業農村活性化推進ビジョン」で位置づけている。

県の「地域ビジョン支援チーム」等が、地域ビジョンの作成や県単事業等の活用によるビジョン実現に向けた取組を支援しているもの。令和4年度は、10地区で地域ビジョンの作成を支援し、うち6地区で作成された。

メリットは、集落マスタープランは中山間直払交付金を受ける前提になるもの、集落戦略は10割単価での交付を受ける場合に必要なもの。地域ビジョンは、県単事業の活用要件となっているもの。

市町村面積等の公表については、これまで公表はしていないが検討する。

荒廃農用地のデータは今持ち合わせていない。県全体の農用地面積については、転用や地区除外があり減少傾向にあり、田畑併せて約15万ha、交付金の農用地面積は約2万haとなっている。

[若菜委員] 県の取組として、ビジョンを作成し機械を導入した地域もあり、県で推進しているのであれば、より具体的内容を記載すべきではないか。

[事務局] 地区数のみ掲載しているが、より具体的な記載について検討する。

[工藤委員] 廃止については、担い手の不足など様々な理由はあるかと思うが、再度制度に取組むような呼びかけはしているのか。

[事務局] 廃止については、高齢化による担い手不足で、5年間農業生産活動を継続できない等の理由で、第5期に移行するタイミングで廃止した協定もあったようだが、第5期対策から返還要件が緩和されたことから、市や県ではそうした変更を含めた制度の内

容について再度周知してきたほか、隣の協定からの呼びかけ等もあり復活した事例もある。

[吉野委員長] 「いわて中山間賞」は、中山間地で良い取組をしていれば、本交付金の交付をうけていなくても賞の対象となるもので、令和4年は岩手町が中山間賞を受賞している。誤解を招く可能性があるので、どのような賞なのか記載した方がよい。

[事務局] 「いわて中山間賞」の前は、「中山間モデル賞」という形で制度の協定集落に限らず幅広く表彰していた経緯がある。中山間賞とはどのような賞なのか内容を記載するよう検討する。

[農政担当技監] 資料構成が、県の中山間地域への活動支援の取組と中山間地域直接支払制度の取組の2段階構成とるように整理し、取り組んでいる内容が分かるよう記載を修正する。

[若菜委員] 表題も中山間交付金の実施状況となっているので、表題も変えた方がよいのではないか。

[吉野委員長] 制度の取組なのか、制度以外に県として取り組んでいる内容なのか、分りにくい部分があるので、整理して記載した方がよい。

令和4年度の実施状況については、制度の取組と制度以外の県独自の取組に整理して記載するよう修正していただくが、実施内容については承認したい。

- ・ 令和4年度における中山間地域等直接支払交付金の実施状況（案）について、制度の取組と県の取組で整理して記載することし、了承された。

(3) 令和5年度における中山間地域等直接支払制度の実施計画（案）

事務局が資料No.2 令和5年度における中山間地域等直接支払制度の実施計画（案）により内容を説明した。

《質疑等の内容》

[早川委員] 高齢化や担い手不足により協定が廃止されたとあったが、参考資料4を見ると交付面積は微増、横ばいとなっている。どういうことか。

また、集落的リーダーはどのような方になっているのか。

[事務局] 取り組む市町村数は減ったが、面積は若干増えている。高齢化が進む中、地域や協定で話し合い、農地を担い手に集約するなどにより、何とか維持・管理しようと努力しているものと認識している。

集落リーダーがどのような方か、具体的な内容は把握していないが、昨年度実施した

中間年評価によると、集落リーダーの多くは60代・70代であり、地元地域においてもリーダーとして活躍してきている方々ではないか。今後高齢者がリタイアしていくことが想定され、外部から若い方を引き入れていくことも重要と考える。

外部の方はなかなかリーダーまでにはならないと思われるが、IターンやUターン、協力隊という形で入ってきて事務を担うということはある。加算を活用し、新たな人材育成に取り組んでいる協定もある。

また、協定の広域化を進めていくことも必要だろう。

地域の支援チームの仕組みを活用し、集落に入り、広域化の推進や人材育成など、新たな取組を提案しながら進めていきたいと考えている。

[吉野委員長] 実施計画についても、令和4年度の実施状況と同様に、制度の取組内容と県として取組む内容を分けて整理し、県として中山間地域の活性化に向けて広く取り組んでいるということが分かるように記載してほしい。

- ・ 令和5年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）について、制度の取組内容と県の取組内容を整理して記載することし、了承された。

4 その他

事務局から、資料No.3により今後の開催スケジュール等について情報提供。

[農政担当技監] 春先は、リンゴの生育が過去一番早く、連休明けに霜の被害があり、現在調査を進め全体像を把握しているところ。米は順調に推移しており、銀河のしずくは昨年の倍の面積の作付けとなっている。物価高騰が農家の経営を圧迫している。国の事業もいろいろあるが、県としても補正予算を組みながら支援を進めているところ。

近年農村RMOの取組が進んでいる。県でも伴奏支援事業を活用し、これから農村RMOに取り組む地域の掘起こし等を進めていくこととしている。

引き続きこうした支援等進めていく。

5 答申

本委員会の諮問に対する答申について、委員長一任とすることを本委員会に諮り、了承された。

6 閉会